

再任用職員の年収試算

○次の条件により年収を試算しています。(令和2年4月1日現在)

フルタイム

給料月額(行政職3級)	259,100円
期末勤勉6月	294,906円
期末勤勉12月	295,450円
厚年部分の年金月額	113,000円
職域部分の年金月額	22,000円

短時間勤務(1日7時間45分、週4日勤務)

給料月額(行政職3級)	207,280円
期末勤勉6月	235,925円
期末勤勉12月	236,361円
厚年部分の年金月額	113,000円
職域部分の年金月額	22,000円

※年金は標準的な額を採用しています。

※実際の年金(年額)は、職員一人ひとり異なることから、年金制度については地共済(職員厚生課)へお問い合わせください。

1 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの者

・年金の支給開始年齢は62歳のため、再任用1年目は年金の支給なし

(1) フルタイム

R2年度以降	給与(年額)①	3,699,556円
	年金(年額)②	1,620,000円
	年金停止額(年額)③	1,117,176円
	年収試算計 (①+②-③)	4,202,380円

(2) 短時間勤務(1日7時間45分、週4日勤務)

R2年度以降	給与(年額)①	2,959,646円
	年金(年額)②	1,620,000円
	年金停止額(年額)③	434,142円
	年収試算計 (①+②-③)	4,145,504円

2 昭和32年4月2日～昭和36年4月1日生まれの者

・年金の支給開始年齢はS32.4.2～S34.4.1生まれは63歳、S34.4.2～S36.4.1生まれは64歳

・63歳又は64歳までは年金の支給なし

(1) フルタイム

年金未支給時	給与(年額)①	3,699,556円					
再任用3年目 又は 再任用4年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	1,024,078円	930,980円	837,882円	744,784円	651,686円	558,588円
	年収試算計 (①+②-③)	4,160,478円	4,118,576円	4,076,674円	4,034,772円	3,992,870円	3,950,968円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	465,490円	372,392円	279,294円	186,196円	93,098円	0円
年収試算計 (①+②-③)	3,909,066円	3,867,164円	3,825,262円	3,783,360円	3,741,458円	3,699,556円	

(2) 短時間勤務(1日7時間45分、週4日勤務)

年金未支給時	給与(年額)①	2,959,646円					
再任用3年目 又は 再任用4年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	397,964円	361,785円	325,607円	289,428円	253,250円	217,071円
	年収試算計 (①+②-③)	4,046,683円	3,947,861円	3,849,040円	3,750,218円	3,651,397円	3,552,575円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	180,893円	144,714円	108,536円	72,357円	36,179円	0円
年収試算計 (①+②-③)	3,453,754円	3,354,932円	3,256,111円	3,157,289円	3,058,468円	2,959,646円	

※ 給与(年額)は、給料月額(行政職3級)の12月分と期末・勤勉手当の合算額で計算しています。

※ 年金の支給は、誕生日の前日の属する月の翌月分からの支給となります。